

【参加規定】

作品について

- ・写真のテーマは、小湊鐵道または小湊鐵道を連想させる写真。
- ・参加作品のサイズは、A3、A3ノビ、半切、全紙、A2までとします。
- ・額縁サイズは、外枠横が最大76cm迄とします。参加申込書の額縁外寸サイズ欄には、記載例として(617mm×727mm)でお願いします。
- ・どなたでも参加可能ですが未成年者は、親の同意が必要です。
- ・画題(タイトル)の文字数は、漢字を含めて8文字以内で、撮影場所は一番近い小湊鐵道の駅名とします。(遠い近いは、正確でなくご自身の判断で結構です)
- ・写真データは、メールで送れない大きなサイズの場合には、ご自身でサイズ調整を行ってください。
- ・参加申込書は電子メールで、4月15日(月)までにお送り下さい。
- ・参加料金2000円は、下記口座へ4月15日(月)までにお振込みください。
銀行口座 千葉銀行 ちはら台支店
口座番号 3196966
口座名義 小湊鐵道を撮る仲間たち展
- ・写真データ、参加申込書、参加料金の入金を確認できた時点で、正式に写真展参加となります。また、規定人数に達した場合には、参加を打ち切ります。

参加お断りについて

作品内容が以下に相当すると主催者が判断した場合には、参加をお断りします。

1. 参加規定に反するもの。(写真データ、参加申込書、参加料金が締切日に間に合わなかった等)
2. 公序良俗に反し、または反する恐れのあるもの。
3. 第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害し、または侵害する恐れのあるもの。
4. 第三者を誹謗中傷し、またそのプライバシーを侵害するもの。また、その恐れのあるもの。
5. 法令等に違反し、または犯罪行為に結びつくもの。また、その恐れのあるもの。
6. 写真展の趣旨などにあわないと主催者が判断したもの。
7. 写真展の適正な運営を妨げるもの。また、その恐れのあるもの。
8. 作品データが写真として判読不能なもの。(写真でないもの)

参加人数が規定に達した場合には、参加をお断りする場合があります。

入金された後参加お断りする場合には、入金された金額は後で払い戻しの手続きを実施します。

【注意事項】

肖像権・著作権・使用権について

- ・参加作品の著作権は撮影者にありますが、使用権は主催者が有し、主催者は広報宣伝の目的で、テレビ、YouTube、新聞、雑誌、インターネット、DVDなどの映像媒体、作品集などの各種印刷物、パンフレットなどに、優先的に使用する権利を1年間を限度に保有します。また、使用にあたっては撮影者の氏名表示を行います。
- ・参加作品のデジタルデータは1年間を限度に、使用期間満了後は責任を以って削除致します。
- ・主催者がインターネットWEB上で、参加作品を使用する場合には、撮影者の氏名を表示します。その際、作品はモニター上での閲覧以外には、ダウンロードできないような処置を講じます。
- ・参加いただく作品は、印刷媒体やインターネット媒体等（広告、ストックフォト等）において公開されておらず、参加者がすべての著作権を有しているオリジナル作品に限ります。但し、個人のブログや個人のSNSにおいて投稿した作品の参加は可能です。
- ・参加作品に使用される著作物、肖像については、参加者本人が著作権を有するもの、または権利者から事前に使用許承諾を得たものとし、特に被写体に人物が含まれている場合は、参加者本人の責任において事前に被写体の承諾を得るなど、肖像権侵害の問題が生じない事を参加の条件とします。参加者と被写体およびその関係者の間で何らかの紛争が発生した場合、参加者自身が直接対応をお願いします。主催者は一切の責任を負いません。

個人情報について

1. 個人情報とは

個人情報は「氏名」「住所」「電話番号」「Eメールアドレス」などに加えて、個人を特定できる「写真・画像データ」等、特定の個人を識別できる情報と定義します。また、直接個人を特定できなくても、いくつかの情報を結びつけることで、個人を識別できうる情報も個人情報とします。

2. 個人情報の取得と利用目的

主催者は参加者の個人情報を適切な手段以外で取得することはいたしません。

個人情報をお預かりする場合には、参加者の情報が電子化されている、されていないにかかわらず、限られた担当者が合意された目的にのみ利用します。

取得した個人情報は下記の目的で使用いたします。

1. 写真展運営についての連絡を行うため（搬入・搬出等の連絡）
2. 写真集、DVD、ウェブサイトへのキャプションとして掲載するため（氏名のみ）
3. 次回開催のお知らせのため

3. 個人情報の適正な管理

インターネットが接続されていないパソコンで管理・保管します。

その他留意点

1. 主催者側の運営一切は、小湊鐵道を撮る仲間たち展実行委員会が実施します。
2. 実行委員会は、必要と判断した場合には、参加規定を変更できるほか、写真展の適正な運用を確保するために必要なあらゆる対応を実施します。
3. 写真展に参加するにあたり、参加者は委員会の運営方法に従うものとし、その運営方法について一切異議を申し立てないものとし、
4. 原則として写真展参加に要する一切の費用（例えば印刷代等）は参加者負担とします。
5. 参加規定に記載された事項以外の事が発生した場合、主催者の判断により決定します。
6. テレビ、YouTube、新聞、雑誌、インターネットに氏名と作品の写真を公表した場合、他のコンテンツには出せない場合がある事を留意願います。